

公的年金財政セミナーの開催について（案）

平成14年1月23日
社会保障審議会年金数理部会

1 趣旨

公的年金は、ほとんどの主要国において、社会保険による世代間扶養（賦課方式の社会保険）の方式を採用しているが、昨今、積立方式導入など公的年金財政については、我が国も含め、各国で種々議論のあるところである。

今般、本部会において、公的年金の財政に関する理解を深めるため、海外から公的年金の年金財政に詳しい有識者を招へいし、講演をお願いするとともに意見交換を行う。

なお、講演及び意見交換は、国民が公的年金財政に関し理解を深めることに資するため、広く公開の場で行うこととする。そのため、セミナーの形式をとることとする。

2 日時・場所等

主催 社会保障審議会年金数理部会

日時 平成14年3月27日 水曜日 午後1時～3時

会場 霞が関東京會館（霞が関ビル35階）ゴールドスタールーム

3 次第

(1) 講演

題目 ドイツ公的年金の財政方式（仮題）

講演者 フランツ・ルーラント氏 ドイツ年金保険者連合 業務執行理事

(2) ディスカッション（ルーラント氏及び年金数理部会委員）

テーマ 公的年金財政の基本的考え方について

参考 フランツ・ルーラント氏経歴

Prof. Dr. Franz Ruland

1942年生まれ

1972年 法学学位取得

1978年 ミュンヘン大学にて政治・公法学の教授資格取得

1978年から2年間、ドイツ年金保険者連合（VDR）法務部長

1980年～82年 ハノーバー大学教授

1983年～ ドイツ年金保険者連合 業務執行次長

1992年～ ドイツ年金保険者連合 業務執行理事（現職）